



熊本県公報

第13230号
令和5年(2023年)
5月16日(火)
(毎週 火・金発行)

目 次

- 告 示**
- 令和5年度 包括外部監査契約の締結…………… (人事課) 1
 - 都市計画法による開発行為に関する工事の完了…………… (建築課) 1
- 登 載 依 頼**
- 令和5年度(2023年度) 県立高等学校実習生産品売払代金の収納事務の委託…………… (高校教育課) 1
 - 令和5年度(2023年度) 校務用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格等…………… (教育政策課) 3
 - 令和5年度(2023年度) 校務用コンピュータ等の賃貸借に係る一般競争入札の実施…………… (//) 3

告 示

熊本県告示第446号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の36第1項の規定により包括外部監査契約(以下「包括外部監査契約」という。)を締結したので、同条第6項の規定により次のとおり告示する。

令和5年(2023年)5月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 包括外部監査契約を締結した者の氏名及び住所
 - (1) 氏名 本吉 幸雄
 - (2) 住所 熊本市中央区菅原町6番20号 カーサ・サリーレ203号室
- 2 包括外部監査契約の期間の始期
令和5年4月1日
- 3 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の額の算定方法
契約で定める基本費用の額並びに契約で定めるところにより算定した執務費用及び実費の額の合算
- 4 包括外部監査契約を締結した者に支払うべき監査に要する費用の支払方法
契約で定める基本費用の額の範囲内における概算払及び監査の結果に関する報告書提出後の精算払

公 告

熊本県公告第332号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)5月16日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
合志市野々島字花園5136番10及び同5136番11
473.59平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区戸島西一丁目18番48号リバティータウンD102
石松 元剛

登 載 依 頼

熊本県教育委員会告示第14号

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項の規定により次の売払

代金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。
 令和5年(2023年)5月16日

熊本県教育長 白石 伸 一

委託した相手方の名称及び所在地	委託した事務	委託期間
熊本県畜産農業協同組合 熊本市東区桜木六丁目3番54号	熊本農業高等学校、 菊池農業高等学校、 南稜高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
熊本乳牛農業協同組合 上益城郡嘉島町下仲間770-2	熊本農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
熊本県花き園芸農業協同組合 熊本市南区南高江五丁目6番71号	熊本農業高等学校、 矢部高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
熊本大同青果株式会社 熊本市西区田崎町484	熊本農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
株式会社植木青果市場 熊本市北区植木町岩野76-1	鹿本農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
八代青果食品株式会社 八代市新浜町1-1	八代農業高等学校、 芦北高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
水俣芦北森林組合 水俣市小津奈木473番地1	芦北高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
天草畜産農業協同組合 天草市佐伊津町682番地	天草拓心高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
菊池地域農業協同組合 菊池市旭志川辺1875番地	菊池農業高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
球磨畜産農業協同組合 球磨郡錦町一武1546	南稜高等学校の実習 生産品売払代金の収 納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
ホワイト酪農業協同組合 球磨郡あさぎり町岡原北132-1		
相良村森林組合 球磨郡相良村大字四浦東2081番地 の1		
阿蘇森林組合 阿蘇市蔵原885-1	阿蘇中央高等学校の 実習生産品売払代金 の収納	令和5年(2023年) 4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
緑川森林組合	矢部高等学校の実習	令和5年(2023年)

上益城郡山都町下馬尾313	生産品売払代金の収納	4月1日から 令和6年(2024年) 3月31日まで
上益城農業協同組合		
上益城郡甲佐町白旗543番地の1		

熊本県教育委員会告示第13号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和5年(2023年)5月16日

熊本県教育長 白石伸一

- 1 競争入札に付する事項
令和5年度(2023年度)校務用コンピュータ等の賃貸借
- 2 入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査(以下「資格審査」という。)を受け、入札参加資格を得ること。
- 3 入札参加資格を得るための申請方法等
 - (1) 申請の方法
2の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書(本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。)に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
 - (2) 競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-333-2581
 - (3) 競争入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和5年(2023年)6月6日(火)午後5時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
 - (4) 競争入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
 - (5) 入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和8年(2026年)3月31日までとする。
 - (6) 有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和7年(2025年)10月1日から令和7年(2025年)11月30日(熊本県の休日等を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日を除く。)まで行う。

熊本県教育委員会公告第17号

一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第6条の規定により次のとおり公告する。

令和5年(2023年)5月16日

熊本県教育長 白石伸一

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 業務の名称
令和5年度(2023年度)校務用コンピュータ等の賃貸借
 - (2) 業務に係る発注・契約担当部局
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室(熊本県庁行政棟新館7階)
郵便番号 862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (3) 業務に係る入札担当部局
熊本県出納局管理調達課調達班(熊本県庁行政棟本館2階)
郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
 - (4) 借入物品及び数量
令和5年度(2023年度)校務用コンピュータ等の賃貸借要求仕様書(以下「仕様書」という。)による。
 - (5) 借入物品の仕様
仕様書による。
 - (6) 借入期間

令和5年(2023年)10月1日(日)から令和10年(2028年)9月30日(土)まで

(7) 納期限及び納入場所
仕様書による。

(8) 入札方式(紙入札併用案件)

この入札は、電子入札システムを使用し行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、参加者の承認を受けない者、紙入札の続行が認められない者、アイ登録してある電子入札用電子証明書(以下「ICカード」という。)が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ICカードの再取得を準備している者、ウ、名称、住所、代表者等の変更によりICカードの再取得を準備している者

(9) 入札金額

入札金額は、1月当たりの賃借料とする。見積りに当たっては、60月賃借料率で計算すること。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てる)をもつて落札金額とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか否かを免落札事業者であるかを、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額により入札すること。

(10) 仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得(昭和39年熊本県告示第420号)の規定を準用し、及び熊本県電子入札(物品調達・業務委託等)運用基準の規定を適用する。

(11) 最低制限価格の設定

この入札は、最低制限価格を設けない。

2 入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(1)から(5)までに定める条件の全てを満たす者であること。

(1) 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱(平成18年熊本県告示第521号)による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「委託」、業種(詳細業種)が「リース・レンタル(OA機器類)」に登録されている者であること。

なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要となるときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの変更期間以降に提出するが、3(3)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。

ア 競争入札参加資格審査申請書(入札参加資格申請内容変更届を含む。)の受付期間

公告の日から令和5年(2023年)6月6日(火)午後5時まで

イ 競争入札参加資格審査申請書の提出先

熊本県出納局管理調達課管理班(熊本県庁行政棟本館2階)

郵便番号 862-8570 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号

ウ 競争入札参加資格審査申請書の様式、手引等

熊本県ホームページの管理調達課ページからダウンロードすること。

エ 提出の方法

イの提出先へ本公告の写しを添付の上、持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アの受付期間内に必着とする。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあつては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。

(4) 納入しようとする物品が仕様書に示す仕様に適合していること。

(5) 熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領(平成14年熊本県告示第811号)第2条第1項の規定による指名停止の期間中でないこと。

3 入札参加のための確認申請

(1) 提出書類

この入札に参加を希望する者は、2(2)から(4)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、次に掲げる書類を提出すること。

ア 競争入札参加資格確認申請書

イ 仕様適合確認書

ウ 仕様を確認できる資料(カタログ等)

(2) 提出方法

電子入札システムにより入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類をPDF形式で1つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、

(1) アに掲げる書類に添付する(1)イ及びウに掲げる書類の電子データの容量が

- 3メガバイトを超える等1つのファイルに集約できない場合は、(1)イ及びウに掲げる書類の目録を(1)アに掲げる書類に添付して電子入札システムにより提出し、(1)イ及びウに掲げる書類は、(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(1)アからウまでに掲げる書類を書面で(3)の提出期間内(必着)に郵送(書留郵便に限る。)又は持参により提出すること。
- (3) 提出期間
公告の日から令和5年(2023年)6月13日(火)午後5時まで
- (4) 提出先
1 (3)の入札担当部局
- (5) 内容の確認
入札参加希望者は、契約担当者から(1)イ及びウの書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。
- (6) 確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
- 4 入札手続等
- (1) 入札仕様等に対する質問の受付期間
1 (2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)6月13日(火)午後5時まで受け付ける。
- (2) 仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び1(2)の発注・契約担当部局において公告の日から令和5年(2023年)6月27日(火)まで行う。
- (3) 入札の方法
- ア 電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和5年(2023年)6月26日(月)午後5時までに電子入札システムにより入札すること。
- イ 紙入札による入札の方法
(ア) 日時 令和5年(2023年)6月27日(火) 午前10時
(イ) 場所 1(3)の入札担当部局
(ウ) 入札書の提出方法
くじ番号を記載した入札書(代理人が入札するとき、くじ番号を記載した入札書及び委任状)を(ア)の日時に(イ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和5年(2023年)6月26日(月)(必着)までに1(3)の入札担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に1(1)の業務の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、1(1)の業務の名称を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。
- (4) 開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ア)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない熊本県の職員)の下に(3)イ(イ)の場所で開札を行うものとする。
- (5) 入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、2回までとする。1回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の1時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
- (6) 入札の無効
次のアからエまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア 熊本県競争契約入札心得第8条各号(第3号を除く。)のいずれかに該当する入札
イ 錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
ウ 電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
エ 電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のICカードを使用した入札

オ 紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札

(7) 入札金額の錯誤

入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれかに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を1(3)の入札担当部局に申し出るとともに入札金額錯誤届を提出すること。ただし、当該申出及び入札金額錯誤届の提出は、4(3)アの電子入札システムによる入札期間内とする。

1(3)の入札担当部局は、申出及び入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア 入札金額の総額と単価の取り違い

イ 入札金額単位の誤り

(8) 入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をした場合等において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則(昭和60年熊本県規則第11号)第89条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10) 入札保証金

免除する。

5 契約について

(1) 契約書の作成の要否

要

(2) 契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して10日(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(3) 落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して5日(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日の日数は、算入しない。)を経過した日

(4) 契約保証金

契約をしようとする者は、次のア及びイのとおり、熊本県会計規則第77条第1項の規定により、契約金額(1月当たりの借入代金)に借入月数(60月)を乗じて得た額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、契約保証金の納付は、同条第2項各号に規定する担保の提供をもって代えることができ、同規則第78条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

ア 納付期限 (3)の申出期限

イ 提出場所 1(2)の発注・契約担当部局

6 その他

(1) 入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7 問合せ

(1) 問合せ先

ア 入札の業務内容全般(仕様書、確認申請等)に関すること。

熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室

電話番号 096-333-2673

ファックス番号 096-384-1509

イ 競争入札参加資格審査申請に関すること。

熊本県出納局管理調達課管理班

電話番号 096-333-2581

ファックス番号 096-381-9010

ウ 入札手続(紙入札移行承認等)に関すること。

熊本県出納局管理調達課調達班

電話番号 096-333-2580

ファックス番号 096-381-9010

エ 電子入札システムの操作方法に関すること。

くまもと県市町村電子入札コールセンター

電話番号 096-373-2032

ファックス番号 096-370-5455

(2) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(熊本県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。)

8 Summary

(1) Name and quantity of commodity

A Set of personal computer for education
• 1292 personal computers
• peripheral equipments and 1292 softwares

(2) Date and place to tender

Date: June 27th, 2023, 10:00 am

Place: Kumamoto Prefectural Government
Treasury Bureau, Management and Purchasing
Division
(2nd floor of Prefectural Government
Main Building)

(3) Name of Department in Charge of Bidding Contract

Educational Policy Division

Board of Education Prefectural Office
of Kumamoto

6-18-1 Suizenji, Chuoku, Kumamoto-City,

Kumamoto Prefecture

862-8609, Japan

Phone: 096-333-2673

(4) Other

Language: Japanese

Currency: Japanese Yen